

令和6年度水戸市小規模特認校（柳河小学校）児童募集要項

豊かな自然環境と少人数の特徴を生かし、特色ある教育活動を展開している小学校を小規模特認校とし、水戸市立学校の学区に関する規則（昭和35年水戸市教育委員会規則第2号）別表に定める学区にかかわらず、市内のどこからでも就学を認めます。

これまでの小規模特認校である上大野小学校，下大野小学校，大場小学校及び国田義務教育学校に加え，柳河小学校を小規模特認校に指定します。

令和6年度から小規模特認校となる柳河小学校の特色ある教育活動の中での就学を希望される保護者の方は，下記の内容を御確認の上，申請してください。

記

1 新たに小規模特認校に指定する小学校及び学校の特色

柳河小学校（英語教育）

2 就学の条件（いずれの条件も満たす必要があります。）

- (1) 児童が水戸市内に居住していること。
- (2) 就学を希望する小学校の教育活動及びP T A活動に賛同し，協力すること。
- (3) 通学は，保護者の送迎又は公共交通機関（路線バス・鉄道等）で行うこと。
- (4) 就学を希望する小学校を卒業するまでの間，在籍すること。

3 募集人数

各学年（1年生から6年生まで）とも既在籍者を含めて35人以内とします。

4 学校見学会（申請前に学校見学を行っていただく必要があります。）

日程 令和5年10月19日（木）

受付 午前8時45分から

開始 午前9時00分から

※ 前日までに，柳河小学校へ電話等で連絡の上，予約してください。

※ 上記日程で参加できない方を対象に，柳河小学校で学校見学を随時実施します。
事前に柳河小学校へ連絡して日程を調整の上，予約してください。

5 申請手続

- (1) 受付期間 令和5年10月2日（月）から令和5年12月15日（金）まで
（ただし，土・日曜日，祝日は除く。）

※ 募集人員に満たない場合は，上記期間後も随時受け付けます。

- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 申請先 水戸市教育委員会事務局教育部学校管理課

水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所3階（窓口308）

※ 事前に学校見学を済ませた上で、申請の際、保護者の身分証明書（住所及び氏名が確認できるもの）及び印鑑を持参してください。

6 入学・転学に係る通知

入学通知書（新1年生のみ）及び指定学校変更等通知書を令和6年1月末までに送付します。

募集人員に満たない場合で、令和5年12月15日（金）を過ぎて申請した場合は、内容を審査し、決定次第、入学通知書（新1年生のみ）及び指定学校変更等通知書を送付いたします。

7 問い合わせ先

(1) 小規模特認校への入学及び転学の手続き並びに合同説明会について

水戸市教育委員会事務局教育部学校管理課学事係

水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所3階（窓口308）

電話 029 - 306 - 8673

(2) 学校見学及び学校のカリキュラム（教育課程）について

柳河小学校

水戸市柳河町318番地の1

電話 029 - 221 - 5997